



街中の小さな森を守って

～森の相続からケンポナシの立曳きまで～

千葉県松戸市 関 美智子

キーワード：都市の里山、屋敷林、関さんの森、市民ボランティア、生物多様性、エコミュージアム、立曳き

関さんの森とは

「関さんの森」とは、東京都と江戸川を挟んで人口48万人を有する千葉県松戸市の北部にある面積約2.1haの小さな里山を指します。JR常磐線と武蔵野線の交差する新松戸駅から歩いて10分ほどのわが家は、安永年間(1777年)にこの地に居を構え、私の代で7代目となります。戦後の農地改革や3回の相続で所有地のほとんどを失い、今では沢山の住宅に囲まれた小さな緑の塊となってしまいました。

この街中の小さな緑の塊が、多くの人に知られるようになったきっかけは、相続を機に屋敷林の一部を自然保護団体に寄付したこと、森の中を松戸市の基幹的な市道が通ることになったことなどと思われています。

今は、寄付をした森林を含めて、緑の塊が「子どもたちに残したい都市の里山」として多くの子どもたちに利用されるようになり、道路は屋敷内を迂回して通ることになりました。

1 相続した森を残す苦勞

1994年に父が亡くなり屋敷林や農地などを相続しました。莫大な相続税がかかることになりました。しかし、40年ほど前に父がこの地の都市化を見越して、地域の子もたちが安心して遊べるようにと開放した1.1haの屋敷林は、どうしても森のまま残そうと決心し、特定公益増進法人である埼玉県生態系保護協会に寄付させていただきました。それ以来、森と農地と屋敷を併せて「関さんの森」と呼ばれるようになりました。

そこには以前フクロウやタヌキが住んでおり、湧水池や湿地もあり、樹齢100年を越えるシイやケヤキを含む57種の樹木が確認されています。1996年に「関さんの森を育む会」を発足させ、会による屋敷林の管理・利

用が始まりました。

2 育む会の活動

30年間子どもの遊び場となっていた屋敷林は、斜面の赤土が露出し、林内や湧水池にはゴミの山ができるなど大変ひどい状態でした。会が発足すると、毎月2回を定例活動日として、斜面の保護や歩道の整備、池の清掃、タケの侵入した湿地の整備などが行われるようになりました。

会の活動が周囲に知られるようになると、会員の数も増え、現在では屋敷の庭や梅林、近くの平地林、ビオトープへと活動の範囲も拡大していきました。

会員には動植物に詳しい人、森林の作業、森の案内、果樹の栽培、大作業、写真撮影などいろいろの分野に精通したスタッフが充実し、事案に応じて森の管理や、案内を企画し実施しています。学習面でも自然観察をはじめ園児や小学生の環境学習のお手伝い、大学生の環境教育の場の提供、シニア達の憩いの場の提供、里山ボランティア育成の支援等、会員たちはさまざまな分野で活躍しています。



写真1 関さんの森全景

そんな折、2006年5月には、妹の務め先の大学のイベントのため来日中の、アースポリシー研究所長レスター・ブラウン氏がこの森を訪れ、森の中で市民を相手に、新著「プランB 2.0」にちなんだ講演を行い、「この森は小さい森だが大きな価値がある」と評価してくださいました。

3 関さんの森エコミュージアムの発足

育む会の活動が本格化して森の整備が進み、管理の体制が整って来た結果、市内でも関さんの森の存在が知られるようになり、森を訪れる人も次第に増えていきました。

屋敷内には、江戸時代に建てられた蔵、門などが残されており、蔵の中には、古文書や昔に使われた生活用品、農機具などが保存されていました。育む会による森の整備が一段落したところで、会では蔵の中の歴史・文化財の活用を模索しはじめました。そこで、これら文化財を活用し、自然環境教育や体験学習と合わせて当地区の昔の生活ぶりを展示体験する、エコミュージ

アムの設立の検討を2007年から始めました。準備委員会では、毎月1回の調査・研究の傍ら、育む会が市民を対象として実施してきた自然体験・自然観察などの活動プログラムを整理拡充して、2008年7月に、現地保存型の野外博物館として「関さんの森エコミュージアム」を発足することができました。

その最初の仕事は設立の翌21日、「みんなでつくりよう関さんの森エコミュージアム」と題した発足記念シンポジウムの開催でした。エコミュージアム、育む会、埼玉県生態系保護協会が主催し、千葉県、同教育委員会をはじめ松戸市周辺地区の緑関連48団体の後援を得て、近くの大学の講堂を会場に、著名人の基調講演、パネルディスカッションを行いました。シンポジウムは520人の参加者を得て熱気に溢れていました。

その後、9月には筒井迪夫東大名誉教授を講師に、「都市の屋敷林」をテーマに講演会を開催し、都市に残る屋敷林は、地域の開発と生活の歴史の語り部であ

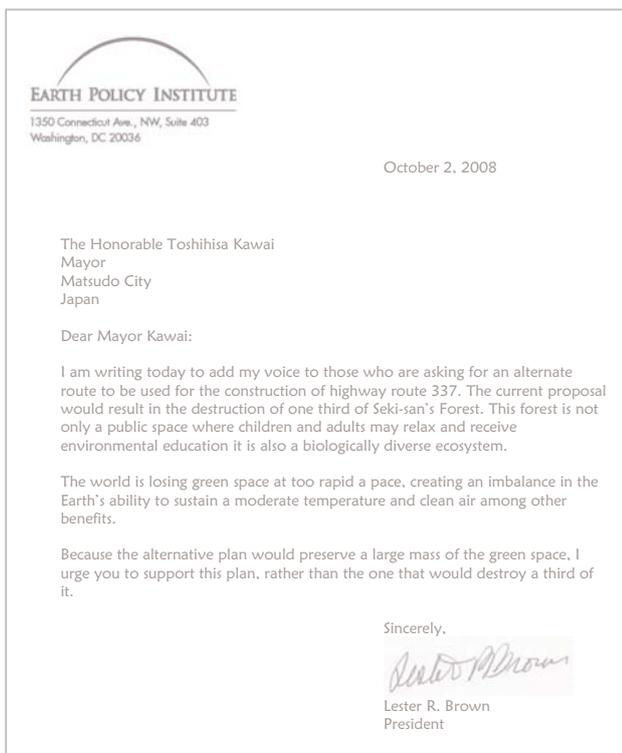


写真2 レスターブラウン氏のメッセージ

「…この森は、子どもたちや大人たちが憩い環境について学ぶ公共空間であると同時に、多様な生きものが生息する生態系でもある」



写真3 屋敷林内の湧水池と森



写真4 屋敷内部、蔵と門

り、地域の文化遺産であることを学びました。

さらに11月には、エコミュージアムが中心となり、「都市の里山を子どもたちの未来に」をテーマに、都市部の里山を将来にわたって残すための方策について、里山問題の権威、都市景観、環境教育を専門とする大学教授の講演と討論を行いました。

住宅、門、蔵についても専門家による調査を行いました。その結果、屋敷の入り口に建つ門とその両側に配置された2つの蔵、元の場所に建て替えられた母屋とその裏にある小さな蔵の配置は、江戸時代の姿をほぼそのまま残しており、この地域における指導者階層の屋敷構えを伝えるものとして、重要な文化財であるとの評価をいただきました。

4 都市計画道路と強制収用問題

所有地内には、1964年に計画決定された幅18mの松戸市都市計画道路があります。松戸市はこの道路を、市川市と流山市を経て埼玉県につなぐ幹線道路として位置づけています。

この道路計画が決定されて以降、父の時代には、高台にあるこの地を地下のトンネルで通すよう陳情し、1976年にはその陳情が市議会にて全会一致で採択されたこともありました。しかし、周辺は地上での道路開設が進み、トンネル案はその後立ち消えとなり、いつしか私の土地部分を残して、周辺の土地の取得は終了することとなりました。

私たちは、道路開設そのものに反対しているのではなく、地域に残された貴重な緑と歴史文化財を、できるだけ大きな塊で残すような道路案を提案するなど、育む会をはじめ緑を守る市民とともに、松戸市と話し合いを続けてきました。

ところが、エコミュージアムを発足させ、都市の里山として本格的に屋敷林を利用しようとはじめた矢先、2008年8月7日に、松戸市は道路用地の取得を目指して、土地収用法に基づき私たちの土地への立ち入り調査を始めました。

当日は市民120名、議員11名、マスコミ9社が見守る中、市職員と委託業者52名は、強制収用のための立入調査を開始。初日は屋敷外の梅林やグラウンドの調

査、2日目はいよいよ屋敷内の調査となりました。ところが、緑を守ろうとする多くの市民が調査員達の屋敷内の立ち入りを阻止し、結局塀の外からの目視のみで調査が終了しました。

私たちは、道路の専門家により、森を分断することなく屋敷の外側を迂回する代案を提案して、迂回案が採用された場合には、その用地については無償提供してもよいとする意思表示を行いました。そして、話し合いによる解決と、強制収用手続きの中止を求めて署名活動を展開し、同年末には3万余名の署名を松戸市長に提出しました。

これらの動きはマスコミも注目するところとなり、全国ネットのテレビ局3社やNHKを含め延べ6回にわたってこの問題を取り上げていただきました。

強制収用をめぐる緊迫する中で、12月に入ってから森を残す活動に支援してくださる方のご努力により、市長との直接対話が実現しました。市長は、私どもの屋敷は「松戸の原風景だ」と評価してくださり、ここに話し合いの糸口が見つかりました。

その後、景観市民ネットの皆さん、有識者の皆さん、都市計画が専門の千葉大学名誉教授、何よりも多くの市民の皆さんの献身的なご尽力により、2009年2月5日、道路は新設市道として屋敷の生垣の外を通ることで基本合意が成立しました。

合意したルートは、森のシンボルであるケンポナシ、ケヤキ、エノキなど大木の移転、大量のウメの伐採、梅林、グラウンドの分断等犠牲も強いられましたが、森の核心部分である庭や門、蔵はそのままの姿で残るこ



写真5 森の中で学ぶ子どもたち

とになりました。

5 道路上にある樹木の移植、撤去

屋敷を取り巻くケヤキ、カヤ、モチノキや、キンモクセイ、ソメイヨシノなどは、いずれも100年を越える古木でしたので、道路計画が持ち上がった時点で、それらの樹木の健康状況が気になりました。会員の紹介で、日本緑化センターを知り、樹木医に周囲の16本の大木の健康診断をお願いしました。その結果は、道路の建設による大枝、根系の切除、地下水脈の変化などにより、樹形の崩れ、樹勢の衰退または枯死の可能性があるというショッキングな診断の報告でした。

新しい道路は、屋敷を迂回するため、道路の幅員、カーブの設定など市も大変苦労したようです。走行時速を40kmに落とし、3つのカーブが連続する線形が決定して、用地が確定しました。

道路用地上には、大木から小さな木合わせて129本が含まれました。共に生きてきた樹木だけに、極力移植したいと考え、日本緑化センターに相談しました。特に問題となったのは、この地区のシンボルであるケンポナシの古木でした。200年以上の老木で、幹の内部が空洞化し、伝統工法である“立曳き”^{たてび}以外の移植方法では無理との結論になりました。そこで、緑化センターの推薦で、立曳き作業のできる(株)富士植木に、移植事



写真6 立曳き記念写真

業全体をお願いすることにしました。

ケンポナシの古木の移植は特に慎重を期することから、その根回しも2010年1月に林試移植法という方法で丸2年かけて行うことにしました。

道路建設では埋蔵文化財の調査が優先されます。

それでも、若いウメは、果樹の専門家の立会いの下、富士植木の職員が、エアースコップで慎重に掘りながら、30本ほどを近くの農園に移しました。

遺跡調査は2010年7月に始まり12年の1月まで続きました。自分の住んでいる地での遺跡調査ですので、ずっと興味をもって見ていましたが、3,000m²の用地内からは、地下式坑や道路、井戸の跡、さらには人や馬の骨、大量の陶器土器の破片などが出てきました。

6 森を残すために

この森はみんなの森と考え、これらを子どもたちに残していきたいと考えてきました。道路問題では、その考えに共鳴して、多くの人たちが森を残すために奔走し、協力してくださいました。2010年3月、道路用地を市に引き渡すに当たって、この地区の「緑地保全を考慮した協働の道づくりを進めるため」、松戸市長と次の通りの覚書を結びました。

- ①公益法人に寄付をした森を含め可能な限りの樹林地を、都市緑地法に基づく「特別緑地保全地区」の指定に努力すること
- ②それ以外の緑地の部分を、同法による「市民緑地」として契約をすること
- ③新設した道路が、目的とした機能を果たせるよう確認できた段階で、都市計画の変更をすること
- ④以上の項目と新設道路の建設について検討するため、土地所有者とその関係者、松戸市職員で構成する協議会を設置すること

道路工事は、遺跡調査の終わるのを追いかけて始まり、大型クレーンを使った樹木の移植も、2011年2月のケヤキ、エノキ、12月のケンポナシで終了。そして今年1月15日のケンポナシ古木の立曳き移植をもって、すべて用地上の樹木の移動は終わりました。

立曳き工事に当たっては、新年早々富士植木の職員が休み返上で作業に取り組んでいただき、予定の15日

には、会の関係者はもとより松戸市長を始め地元住民、子どもたち、緑化センターの幹部、富士植木の社長をはじめ 300 名もの人々が参加してくださいました。老木ゆえに根鉢の維持が難しく、子どもを入れ 100 人ほどが交代で神楽棧^{かぐらさん}*を回し、4 時間半をかけ 16m の移動に成功しました。寒い中を朝からじっとケンポナシの移動を見守ってくださった市民から、午後 2 時 40 分に移動終了の宣言で一斉に拍手が起きた時、緑のために今まで頑張ってきた甲斐があったとホッとして、思わず涙腺が緩みました。

※神楽棧：船を海に出し入れする時に使われたもの。4人で回しながら、根鉢に連結した牽引用のワイヤーロープを滑車を通して心棒に巻き取っていく。

おわりに

ケンポナシは埋め戻され、支柱に支えられて、5月の空に若葉を誇っています。道路の脇には、緑化センターと富士植木提供の愛らしい看板も立ちました。この夏に道路が完成すると、1日に1万4千台の交通量が予想

されています。環境に配慮した色のガードレールや電柱が立ち、両側に緑をたっぷり有したカーブが続く森の道を、緊張しつつも何かホッとして通ってもらえるようになれば、こんな嬉しいことはありません。この 250m の区間だけでも運転する人も、歩く人も、また他の生きものたちもみんな楽しく、ゆったりとした気分を通って欲しいのです。この道づくりのために犠牲になった無数の生きもののためにも…。この道を、緑と調和した道路の例として評価していただければ、切られた木々も納得してくれるでしょう。

そして、残された森を、緑を大切にしたいと願う人たちの集う「松戸の原風景」をあらわす場所、「市街地の中の里山」として、この森と屋敷と農地を子どもたちに残していきたいと考えています。

<プロフィール>

松戸市出身。無職。先代の遺志を継ぎ自然保護に目覚めました。道路用地の強制収用手続きの際に、多くの人たちの献身的な支援により、この地で何を後世に残すべきかを考えました。それがこの森であると確信しました。